

令和4年度第1回福島県男女共同参画審議会議事録

日時 令和4年8月17日(水)
13:30～15:03

場所 本庁舎2階第一特別委員会室

◎出席委員(敬称略)15名

大越 香代子、大山 美奈子、國井 隆介、小林 清美、阪本 祥子、坂本 浩之、
佐藤 暁美、高橋 準、鳴瀬 夕子、西沢 桂子、藤野 美都子、辺田 幸子、星 敬
介、山崎 捷子、横田 智史

◎欠席委員(敬称略)5名

李 智恵、日下部 之彦、小森 博親、松原 光、山浦 さとみ

◎オブザーバー

福島県男女共生センター 金子隆司副館長

◎庁内関係部局

職員研修課 金澤啓一課長、避難地域復興課 国分勝彦総括主幹兼副課長、文化振興
課 戎谷晃総括主幹兼副課長、生活環境部 坂井俊文企画主幹、こども・青少年政策
課 岡田雅子総括主幹兼副課長、子育て支援課 戸城陽子副課長兼主任主査、児童家
庭課 水野賢一主幹兼副課長、雇用労政課 遠藤玄主幹兼副課長、農林企画課 戸城
和幸企画主幹兼副課長、農業担い手課 二階堂英行主任主査、義務教育課 吉川武彦
主幹、高校教育課 志賀勲主任指導主事、福島県警察本部警務課 紺野浩企画第二主
任主査

◎事務局

久保克昌生活環境部長、中村英康男女共生課長、庄子睦子主幹兼副課長、五十嵐智子
主任主査、五十嵐麻里主査、岡部聡副主査

1 開会

2 生活環境部長挨拶

3 議事

議事に入る前に、事務局から、委員20名中15名が出席し、「福島県男女共同参画
審議会規則」第3条第3項に規定する定足数の過半数に達しており、本会議が成立し
ている旨報告あり。

(1) ふくしま男女共同参画プランの令和3年度事業実績について

(藤野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

始めに、議事(1)「ふくしま男女共同参画プランの令和3年度事業実績について」ですが、あらかじめ委員の皆様からいただいた意見と対応案も併せ、事務局より説明願います。

(中村男女共生課長から、資料1-1、1-2、1-3、2、3、6により説明。)

(藤野会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問などはございませんか。

(佐藤委員)

佐藤と申します。

今の回答のところで、小さいうちから男女共同参画についてやDVという言葉、DVの現状について学習することはとても必要なことだとおっしゃっていただいたので、次世代スクールプロジェクトの中で、ジェンダーについて学習する内容があるのかどうかを確認させていただきたいと思います。小さいうちからジェンダーについて学習することの必要性はともあると思いますので、ぜひ取り入れていただければと思いますし、高校生になって、多分ジェンダーについての学習をする授業があるかとは思いますが、その授業を受けていないという子どもたちも中にはいたり聞いたりするので、小さいうちの年代に応じたジェンダーの学習はとても必要だと思っていますので、よろしくお願いたします。

(中村男女共生課長)

次世代スクールプロジェクト事業におきましても、ジェンダーをテーマにした事業を行っているところです。女性、男性というだけではなく、多様な性といったテーマを取り上げたりする形で、学校の先生ともよく相談をさせていただきながら、子どもたちにどういったことを伝えるかというところを考えてまいります。

(藤野会長)

その他、何か皆様から御意見ございますでしょうか。オンラインで御出席の皆様も、特に御意見等ございませんでしょうか。

それでは、またお気づきの点がございましたら、後ほどの時間に御意見等をいただければと思います。

(2) ふくしま男女共同参画プランの令和4年度事業について

(藤野会長)

それでは、次の議事に移ります。議事(2)「ふくしま男女共同参画プランの令和4年度事業について」、事務局から説明願います。

(中村男女共生課長から、資料4、5、7により説明。)

(藤野会長)

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(西沢委員)

西沢です。

資料7の1番に関連して、担当課室回答のところ、「住民に身近な市町村にDVについての相談が多く寄せられている」と、「女性相談員設置市に対し、DVセンターの設置を継続して働きかけていますが、設置についての理解が得られるところまでは至っていない」という記載がありますが、理解が得られない原因、こういうところが理解が得られないというところがありましたら教えていただければと思います。

(水野児童家庭課主幹兼副課長)

設置がなかなか進まなかった理由といたしましては、マンパワーの問題がございまして、女性相談員にふさわしい方々をなかなか確保することが進まないという事情で、設置がこれまで思うように進んでこなかったという実情がございます。

(佐藤委員)

佐藤です。

資料7にも意見として書かせていただきましたが、まず資料4の福島県男女共同参画プランの指標のところ、今まで配暴センターの設置を増やすということで13を数値目標として出していたかと思います。それが消えてしまって、DV基本計画の策定について、策定も必要なことは十分に分かりますので出していただいたのは大変ありがたいと思いますし、今私どものいわき市でも、働きかけているところですが、ただ、DV基本計画があれば配暴センターは要らないのかというそういうことではなく、やはり被害者対応をするためには、配暴センターの設置がとても必要になってきます。なかなか進まないことも分かりますが、進まないのであれば継続的にきちんと指標としていただければと思います。削除ではなくプラスするのであれば分かりますが、配暴センターの設置を消してしまったのがすごく残念でなりませんので、そこを絶対、再度表示していただければと思います。

(水野児童家庭課主幹兼副課長)

事務局と相談をさせていただきます。

(鳴瀬委員)

鳴瀬です。

今、生命の安全教育というものが厚労省から出ておりまして、小さい頃からDVなどの教育、例えば、具体的に言うと水着に隠れる部分を人に見せないとか触られてはいけないということを小さいうちから教えましょうという話があり、そういったところについては何も記載がなかったもので、そのようなところも少しずつ目を向けていただければと思いました。

あとは、DVの先ほどの話でも、やはりセンターの設置は大事ではないかと思います。対応していただけるDVセンターなどがないと、結局、訴えをどこにどのようなシステ

ムで訴えていけばよいかというところの、そこもなくなってしまいますので、DVセンターの設置も必要だと私は思っております。なるべく継続して対応をよろしくお願い致します。

(中村男女共生課長)

子どもたちへの安全教育についてでございます。子どもの水着の話には、いろいろな側面があるかと思えます。私ども男女共生課が所管しているところだと、性暴力を防いでいくという観点もございますし、その根底には多様な考え方を認めていくといった広い意味での人権教育の話にもなるかと思えます。まさしく大事な視点でございますし、人権教育的なところは毎年しっかりと継続してやっているところではございますが、その時々、例えば子どもの水着の話は最近も新聞などでも記事になっているところがございますので、新しい視点も取り入れながら、事業の実施について検討してまいりたいと思えます。

(星委員)

星と申します。

私は農業界を代表してこの会に初めて参加させていただきましたが、やはり農業や農村というのは男性社会が色濃く残っていると私も感じています。

57ページのキラっ人さん活躍促進事業について、私は初めて耳にしましたが、このキラっ人さんは、こういったことに取り組んでいる男性のことなんですか。

(中村男女共生課長)

主には女性でございます。その社会あるいはその地域の中で活躍をされている女性の方を取り上げておりますが、男性の方も一部いらっしゃいます。例えば男性の育児参加を積極的に進めている方などもいらっしゃいますが、多くは女性の方でございます。

(星委員)

そうですか。私は農協の青年部を代表して来ていますが、我々はほとんどが若い男性ばかりで、名称は違っていいのですが、もし男性も含めていただけると、こういう取り組みをしている人はキラっ人さんですよといった感じで啓発する活動もできると思います。キラっ人さんに男性を含めてもいいのか、それとももっと別な名称で、男性で取り組んでいる方はこう呼びましょうというものがあれば、我々も積極的に育児や家事などを頑張って、キラっ人さんの感じにやっていきたいと思います。

(中村男女共生課長)

ありがとうございます。ぜひキラっ人さんというような形で女性も男性も、それぞれの能力を発揮して活躍するという考え方で、また御相談させていただければと思います。

また、男性の方ですと私どもの事業で、家事に一生懸命、積極的に取り組む男性をカジダンという言い方で、こちらホームページ上に、例えば料理研究家の方によるレシピを載せたり、事業としても、父親と子どもとの料理教室といった事業なども行ったりしておりますので、ぜひ積極的に御活用いただければと思います。よろしくお願い致します。

(藤野会長)

一つ、私のほうから、今日、急遽資料として資料1-3を追加していただきました。資料4の3ページの28、代表指標「県の審議会等における委員の男女比率」について、「いずれの性も40%を下回らない」という目標ですが、この目標を達成するためにどのような取組ができるかということで、資料1-3をつけていただきました。定員3で40%以上とすることができないものと、それから法律で決められているものに関しては、県ではいかんともしがたいですが、そのあとの、充てられた役職に就いているのが男性というものと、専門性があって女性の候補者が限られるというここは、努力ができると思われるので、この計画の範囲内で少しずつ、女性が委員になれるような形で規定を変える、あるいは候補者を出していただくときに必ず女性でお願いをするなど、何らかの具体的な取組が工程表のような形であるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

(中村男女共生課長)

審議会等の女性委員については、40%を超えて50%を超えるという形で取組を進めていこうというところではございますが、現状としては、数字がこのような状況ということでございます。

ただ、いろいろな審議会の委員改選時に、男女共生課にも書類として検討経過が回ってきますが、手前味噌で申し訳ないのですが、各部局の皆さん、この件についてはきちんと意識を持たれて、なるべく女性の委員の方をバランスよく選任しようという気持ちは非常に高いという感触はあります。ただ、そのような中で、この団体のこの役職の方という形で固定をされてしまうと、その方しか選べないということもありますので、今後は、なるべく人選を柔軟にさせていただくためにはどのような形をお願いするといいかといったところも含め、先ほど会長から工程表というお話もありましたが、私どもの課から各部局にどのような形でお話ができるかについて考えてまいりたいと思います。

(横田委員)

2021年度の福島県の男性職員の育休取得率が59.1%ということで、僕の中ではかなりのトップニュースです。59%というのは多分東北の中でも断トツ1位ではないかと思っていて、内堀知事の職員に対するイクボス面談、育休面談を実施されていると思いますが、この数字はその効果が大きいのか、または諸々開催している男性向けの育児、家事推進施策が功を奏したのか、その辺りの分析をどうしているかを聞いてみたいというところです。

また、これだけの数字が出せたというところで、一気に畳みかけではないですが、県は2025年度には育休取得率100%を目指していると認識しています。各自治体の首長たちのイクボス宣言、宣言だけでは進まないことは分かっていますが、宣言なしには本気度は見えないと思っているので、県と各自治体の首長たちの温度感のバランスがどのような状態か、僕も白河市の教育長や木幡福島市長などと御一緒させていただいてイクボス宣言の立ち会いもさせていただきましたが、どちらかというところ、東邦銀行の北村頭取がいらっしゃったときのイクボス宣言など、民間のほう頑張っているところが見え隠れするというか。なので、各自治体が県と足並みをそろえて進めていけば、福島県の男性のワークライフバランス、育児、家事参画がいいぞということを打ち出せて、女性活躍などいろいろな活動に反映されていくのではないかと思います。簡単に言うと、ト

トップ層がやっているぞということを、県民にもっと分かる形で示していったほうがいいのではないかと、そのようなタイミングまで来たのではないかと考えています。

(中村男女共生課長)

県庁の男性職員の育児休業取得率が59%ということで、新聞報道でもありました。総務部人事課の所管となるため、私の一職員としての感想になってしまいますが、確かに内堀知事のイクボス面談の内容については、庁内のイントラネットで情報共有がされており、そうした中で着実に意識が上がっていると感じております。59%という数字は過半数であり、もう取るのが当たり前という雰囲気が出てきているのかなというのが受け止めでございます。委員御指摘のとおり、トップの考えは大きいとも感じております。県も取組ながら、市町村への広がりについても、県としてできることをやっていくところになろうかと考えております。

(山崎委員)

山崎と申します。

先ほどの審議会委員に女性が少ないことについて、そのとき申し上げればよかったですが、福島県ではまだ大体長になっている人が男性で、団体の長を出してほしいということが多いです。だから、長またはそれに準ずるものと付け加えていただければと思います。私が会津若松市で審議会の委員を務めているときに、会津若松市もかなり女性の割合が低かったのですが、そのことをつけ加えただけで随分女性が増えました。本当はそのようなことはないのですが、大体長が男性で副が女性ということが多いです。ですから、そこを変えれば少しは後押しできるのではないかと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中村男女共生課長)

まさしく、そのような形で委員をお願いして、お願いされた団体でも柔軟に人選できる余地があることが大事という印象もありますので、御意見を踏まえさせていただきます。

(星委員)

農業関係で家族協定の数値が余り伸びていなくて、正直なところうちでも結んではいけないのですが、結ぶことのメリットが余り感じられなくて、結局そのようなところが伸びにつながってこないですし、結局推進していかないのかなといったことを感じていますが、その辺はどうでしょうか。今のシステムですと、結局余り伸びないのかなという感覚を私は持っていますが、今後もう少し改善していくなど、何かあるんでしょうか。

(二階堂農業担い手課主任主査)

農業担い手課でございます。

家族協定につきましては、御指摘のとおりなかなか数値的には伸びていませんが、農業全体として、農業者、経営体の数が年々減ってきているところも関係しております。どうしても家族経営協定を結んでいただいていた農家の方々が農業をやめられる形で、数値の中では減少のものと、あとは新たに結んでいただいた増加の面がございます。

今県として行っておりますのが、新たに農業をされる新規就農者の方に家族協定を結

んでいただく、また新たに認定農業者として、これから農業を担っていく農業者の方には家族協定を結んでいただいて、お父さんお母さん、家族全員で農業を進めていく、役割を持って進めていくという形で、今、そういった方々に家族協定を推進しています。農業者全体で一気に進めていく、数値が大きく増加するという形ではありませんが、農業を新たに担う方々にはぜひ家族協定を結んでいただく形で、今推進しているところでございます。

(星委員)

大部分はやはり家族でまだまだ行っていると思います。家族協定を結ぶということは給料を奥さんやお母さんなどにきちんと払うと家庭内で取り決めをしてしっかりやっていくということだと思いますが、結局のところ大多数の家庭、家族でやっている農家さんたちが結んでいない理由は分析されているのでしょうか。

(二階堂農業担い手課主任主査)

引き続き農業担い手課でございます。

まず、家族協定については御指摘のとおり、給料形態と労務協定等を結んで、家族と言いながら経営面を持って農業を営む形で、家族が会社に近い形でルールを決めて進めていく形になります。今までどおり家族だけでやっていく、または、もっと会社に近い形で法人経営も目指していく形で、どちらかと言いますと家族協定は、その先に法人になれる農業者もいらっしゃる、その中には、男女も含め雇用をする形の流れも出てくるかと思えます。家族協定を結ぶ先には法人を目指す農業者さんも一定量いる形になりますので、そういったもうかる農業に沿った形の推進の一つであるという形になります。

(星委員)

5年ぐらい前までは法人化、大規模化して集約していく流れだったと思いますが、今はもう大分様相が変わってきたのではないかと思います。私がいる西会津町は中山間地で8割以上が山林ですが、大規模化はもう限界で、大きい機械も入れないですし、そうしますとこの中山間地をどうやって守っていくかということ、やはり小さい農家さんたちをいかに支援していくかということに、ここ5年ぐらいで大分流れが変わってきたのではないかと、大規模化、集約化の流れがもう難しいということはだんだん現場では分かっているのではないかと、やはりそのような家族協定、今おっしゃられたように、法人化の流れが10年ぐらい前はあったと思いますが、今や法人化するメリットが余り感じられなくなってきました。本当に大きくやるところは別です。ただ、大きく、50町歩、100町歩やっているような、法人化したところでも、今度は10年後に機械の更新をどうするかというときに、これだけ米価が下がっている中で体力が残っているかどうか、大規模にやっている人たちでさえもそのような状況の中で、やはりもう1回、小規模にやっている家族単位の農家の支援を見直していかなければということでは政府にも言えることで、我々農協青年部も国にも訴えています、やはり大規模化、集約化、法人化だけではやっていけません。そのような中でこの家族協定、この辺のシステムをもう少し後押しして本当に小さい農家さんも守っていくことが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(戸城農林企画課企画主幹兼副課長)

農林企画課の戸城と申します。

若干男女共同参画の趣旨から逸れるかもしれませんが、まさに昨年度、我々農林産業振興計画をつくる時に、もうかる、誇れるというキャッチフレーズを掲げて、皆様の御意見を頂戴しました。もうかるというと、やはりどうしても大規模なイメージが浮かんでしまいますが、地域を回って皆さんの御意見を伺ったときに、中山間地域などの大規模化できないところ、家族が中心になって農業を営んでらっしゃるところ、また、新規就農者を獲得するために、例えば定年帰農などコロナ禍前から半農半Xというような形で多様な農業の担い手を確保していこうという地域の皆様からは、規模の大小に関わらず、また、男女共同参画の絡みで言えば男性、女性に関わらず、農業をやりたい人がやれるような多様な担い手を確保していきたいという御意見をたくさん頂戴しましたので、新しい計画にもそういった多様な担い手を確保していくところを一部記載させていただきました。

男性、女性を含めた地域の多様な農業、農業の多面的機能を発揮するためには、大規模な農業だけを迫っていくのではなく、家族を中心とした小規模な農家の方も積極的に支援をしていかないと地域の農業が成り立っていかないというのは、地域の皆さんの声を聞く中で我々も認識を新たにさせていただきましたので、農家の方から言わせると施策がまだまだ不十分なところはあると思いますが、今後令和12年までの目標の中で、そういった施策もしっかり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(星委員)

そういったことが女性の農業者の後押しにも圧倒的につながっていくと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(山崎委員)

今の家族協定について一言。現実に農業をしている女性たちは、一緒に男女平等もやって、とても頭も良くすごくいろいろな意見を言って、素晴らしい方がたくさんいらっしゃいます。それで、ところでおたく家族協定は結んでいますかと聞くと、そんなこと言えないわよという答えが返ってきます。何ででしょう。やはり男女差があって、夫は今なんか本当は平等ですがそうではないわけで、家族協定を結べというほうが無理なんですよ。だからそんなの結ばなくてもきちんとなるようなシステムをもう少し見直してもらわないと、女性はそれ以上言えないと私は思います。話すときはみんないくら男女平等だとか言っても、家に帰ればやはりそうではなくて、そのところが、家のことは家族の問題だなどと言ったらおしまいですから、そうではなく、本当に意識をどうやって変えるかが私は問題だと思うので、その辺を農業課が、農業だけではなく全体の問題ではありますが、もう少し突っ込んでほしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(藤野会長)

今の家族経営協定について、県内の自治体の男女共同参画の会議の際、夫婦で農業をやっている、男性のほうが早く亡くなると途端に農業が立ち行かなくなるところが多いという話が出ていました。家族経営協定を結んでいけば、ある程度のことは2人で共有できているはずですが、手伝いはしていたけれど主としてやっていなかった女性が残されて困るということでした。この問題をどうするかが話題になったのです。家族経営協

定を進めるときに、大上段にこの協定を結びましょうというよりは、2人でやってきた農業を将来にわたって長く続けるためにどうしましょうかという話から持っていくというやり方はあるのではないかという御意見が、その会議のときにありました。男女共同参画プランにこれが指標として掲げられていること自体は、良いことだと思います。

私自身も実は今回資料2の進み具合を見たときに伸びていなくて、どうしてなのかと事務局に問い合わせました。一応お答えはいただいていたのですが、今日委員の皆様から突っ込んで御指摘いただきました。実際に経験されている方たちのお話を聞き、どのような取組がいかを具体的に検討しながら進めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(小林委員)

今の農業の話で、農業委員への女性の登用促進を図るとありますが、現在女性の農業委員はどのくらいいるのでしょうか。やはり家族で農業をしているのですから、今お話にあったように男性も女性も平等だと思います。若い人も農業をしている人が多いと思いますので、そのような人の意見などもどんどん聞いてほしいと思います。

防災の会議も女性の登用が少なく、男性は堅さや強さがある一方で、女性は柔らかい目で防災などを見ていけると思うので、そういうところで女性の視点での意見は大事だと思います。

それでやはり農業のお話が今出ていましたが、農業はすごく大事なことです。いろいろな新聞で農業委員の発表を見ると男の人が多い気がしますので、どんどんもっと女性委員の名前も載せてほしいと思います。

(二階堂農業担い手課主任主査)

農業担い手課です。

資料については、資料2の5ページの41番に、複数人の農業委員会の割合が25%とありますが、人数等については手元に資料がございませんので、詳細の情報については後日事務局から情報提供させていただきたいと思います。

(藤野会長)

後ほど数字はいただけるということで、よろしく願いいたします。

(横田委員)

学校教育に関して、教職員の働き方改革についてお伺いしたいと思います。

現在、給特法について4万人の署名が集まって、給特法を変えていかなくてはならないというものがありますが、学校の教職員の働き方改革について福島県が取り組んでいること、また、これからどのように変えてくというビジョン、施策などが明確にあるのかどうかをお伺いしたいと思います。これはなぜかということ、部活等における外部コーチ導入や、18時以降は電話をつながないなどの細かな取組はよくある話で耳にするようになりましたが、県として何か独自の施策があるのかどうかお伺いしたいと思います。

また、学校教職員の働き方改革アドバイザー的な存在が学校を巡回してコンサルタントをする取組が行われているかどうかも踏まえてお伺いしたいと思います。

またそれと同じように、保育園、幼稚園の保育教諭、幼稚園教諭の皆さんも、人材不足の中で、またコロナ禍の中で、子どもたちの命を守って働いていますので、同じく働

き方改革の面で保育業界、幼児教育業界はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

(吉川義務教育課主幹)

担当課が管理担当の職員課となりまして、こちらに指導担当の義務教育課と高校教育課しかおらず、具体的な話を申し上げられなくて申し訳ございません。

ただ確実に働き方改革のほうは、いろいろなプランを見合わせて実施しているところでございます。部活動に関しても、健康教育課で地域移行ということで取り組んでございますし、いろいろな面での人的なスクール・サポート・スタッフなどを活用しながら働き方改革を進めているところでございます。

詳しくは本担当からお話させていただければと思います。

(志賀高校教育課主任指導主事)

県立高校の働き方改革につきましても、現在様々な取組が進められておりますが、細かい部分につきましては、確認し事務局から情報提供させていただきたいと思っております。

県立高校における部活動の外部移行については、先生方の働き方改革の一つとして、部活動指導員という制度を導入し、教諭が引率しなくても、部活動指導員が単独で大会参加や練習試合の引率ができる配慮をすることで、かなりの部活動の指導における負担軽減となり、働き方改革につながっている現状があると思われまます。

なお、詳しい情報については改めてお伝えしたいと思います。

(戸城子育て支援課副課長兼主任主査)

子育て支援の戸城と申します。よろしく申し上げます。

保育業界におきましても人材の確保が課題になっており、潜在的な保育士さんもいらっしゃると思いますので、そのような方々が復帰できるような支援や、就職できるような支援を県としてもしているところです。

実際に現場で働いていらっしゃる保育士の方々が非常に多忙ということもありますが、安全面に関する研修や、業務の効率化を進めるためにDXを活用した業務の改善ができないかということで研修を開くなどして、働き方改革に資する取組をしておるところです。

引き続きこういった活動を続けていくことで保育士さんの働く環境の改善や処遇の改善などにもつなげていきたいと考えております。

(横田委員)

僕はもっと保育園の研修の充実としてやっているのもそうですが、子どもたちが目の前にしている大人の姿というのが一番、子どもたちの未来のところで反映されてくると思っています。保育士さんまたは学校の先生の働き方改革にはもっと予算をつけて、昨年度から残業が何%改善されたかなどをデータで、エビデンスで拾っていく作業に入っていく必要があると思います。研修をやりました、大分いい事例を聞いてそれを取り入れて、少しは改善されました、とはいえ、学校教職員も保育士さんも、やはり1家庭一人一人、バックグラウンドがありますので、うちはそうっていない、私は部活離婚したなど、よくそのような話を聞いたりしますが、そういった先生方がいて、あとはメンタル面、学校の先生は年間5,000人が病休を取っているという数字が世に出ている中で、もう少し数字で改善されたところを見せていかないと、憧れの職業第3位は保育

士さんなど、小さい頃は憧れの職業ですが、大きくなったらみんな国家資格を取ってやめてしまう、これがまさに今の保育業界の現状ですから、そういった一番身近な先生と言われる憧れの職業、昔はそうであったにも関わらず、これはすごく残念なことだと思いますので、福島県は違うというところを、やはり数字で、大きく見せていきたいというのが、個人的な思いも含めてあったので提案させていただきました。

(藤野会長)

ほかに皆様から御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) その他

(藤野会長)

それでは、次の議事に移ります。

議事(3)「その他」に入ります。

新プランにおいて、代表指標「地域において、女性の社会参画が進んでいる」と回答した県民の割合」を掲げているところですが、それについて委員の皆様のお伺いしたいと思います。

御自分が住んでいる地域において、どのようなときに、地域において女性の社会参画が進んでいると感じるか、または進んでいないと感じるか、また、足りないと感じるときには、どのような施策が必要と感じるか、もし何かアイデア等がございましたら、お聞かせいただければと思います。

(大山委員)

福島県社会福祉協議会の大山と申します。

地域においてとなりますと、先ほどの資料にもありましたが、町内会等の代表における女性の割合のところ、やはり非常に低いという印象を持っております。

私の住んでいる地域も持ち回りで班長が回ってきまして、御夫婦でいらっしゃると大体は男性が班長になって、その補佐役ではありませんが、1軒1軒回るのは女性であったりと役職はどうしても男性が担っていらっしゃいます。大きい町内会の会議に出ますと、前のほうの偉い席に座っている方は男性の方ばかりという状況が見受けられますので、地域において女性の社会参画が進んでいるかと言われると、まだまだ私は疑問符と思っています。

ただ一方で、職種で考えますと、私は福祉現場ですが、先ほどの保育士さんではありませんが、保育や介護の現場においては、昔はどちらかというと女性職員ばかりというイメージだったところが、学校教育が大分充実してきて、職種の性別の壁が低くなってきている印象もあります。男性の保育士さんや介護職、また医療現場でも看護職の方も増えてきていると感じますので、やはりそういった小さいうちからの教育が非常に重要ではないかと考えております。

(藤野会長)

ありがとうございます。

ほかに皆様、御意見ございませんでしょうか。

身近なところで、皆様が日頃感じていること等御意見いただければ、具体的な施策に

つながるかと思しますので、どのようなことでも構いません。いかがでしょう。

(鳴瀬委員)

鳴瀬と申します。

私は産婦人科医ですが、子どもを産む方たちが出産育児と仕事の両立が困難になれば、女性は正規の仕事ができなくなるということもありますし、会津地域で出産できる場所が今年の4月から2か所だけになってしましまして、出産するということに対しても、女性にはかなりハードルがあることと、あとは出産をしてもお仕事を持っている、先ほどのイクボスの話ではないですが、イクボス面談を受けた方たちが、どれだけ奥さんが大変なところに対応して下さるかということも本当に大事になってくると思います。

医療の現場でも、先ほど福祉の方がおっしゃられたように、女だけの看護師の中に男の方が台頭してきたように、もともと農業みたいなものもそうだと思いますが、男向きの仕事でも女性が入れるような、女性に求められるようなポストをつくっていけば活動しやすいということがあると思います。あとは女向きの仕事の中でも力仕事だったり、このようなことは男の人のほうが長けているなどもあるので、そのようなポストを少しずつつくっていくことは今後も大事だと思います。田舎はどうしても女性参画が遅れています。先ほど話になったPTAもそうだし、仕事関係でもやはりトップは男の方で、サブに女の方がなることが多いと思います。女の方が台頭するには誰かのサポートがないと、その台頭も自分では手を挙げにくいと思うので、そのような教育の仕方もよろしくお願ひしたいと思います。

あとは少しずついろいろなところで女の方たちは頑張ってきてはいますが、私たち医学の産婦人科医としても、役員なども全員の中でお一人だったものが3人になったりというくらいのペースでしか頑張っておらず、そのくらいの枠がやっとキープできるというくらいで、今頑張っている最中なので、なるべく女の方が頑張れる社会、男の方も女の方の中の気づかないところをサポートできる社会が、皆さんできればと思います。

先ほどの農家の方の家族協定などもありましたが、男の方がメインにやるお仕事なので、女の方は婦人部としてのお仕事くらいしか代表にはなれていないというところが一番かと思っています。やはり求められる、活動できる内容のポストが、男の人にとって求められるポストになっているから女性が選ばれなかったりするのではないかと思うので、その部分の役割分担などもないと、恐らくフィフティフィフティにはなかなかないのではないかと思っております。

(西沢委員)

すいません西沢です。

このコロナ禍で、お子さんをお持ちのお父さんお母さんで、子どもの学校でコロナが出てしまって急に学級閉鎖になってしまった、子どもが小さいから1人でいさせられないから自分も休むとなったときに、やはり圧倒的に休むことが多いのはお母さん側です。男性の育休取得率が上がってきたことはすごくいいことだと思いますが、育休はやはりどうしても産まれたばかりの子どもが対象なので、そうではなくて、子育ては小学生になっても続くわけですから、そのような、子どもがいきなり休みになったというときも、本当にお父さんは休めないのか、お母さんが休まなくてはいけないのかと、その辺りの意識改革もそうですし、企業側の意識改革も必要ですし、その辺りもきちんとケアして

いかないと、やはり男女共同参画は難しいと思いました。

あともう1点、私は離婚事件などで妻側につくことが結構多くて、これも依頼者の話ですが、離婚することになって、今まで働いていなかったのに働かなくてはならないと。小学生の子どもがいる中で就職活動をするのですが、企業に行ったら、いきなり休まれたら困るから学童を確保してくれと言われたと。ただ、学童を申し込みに行ったら、学童からは仕事を持っている人が優先ですと言われたと。ではどうすればいいのかと言われて、私も本当にどうすればいいのかと一緒に悩んでしまったことがあります。その辺りもやはり保育園だけではなくて、今はもう子どもを育てるのはお父さんとお母さんしかいない、お父さんがいなくなってしまうとお母さんしかいない、その逆もまた然りというこの核家族化の社会の中で、どうやって家族をサポートしていけるかということもきちんと考えないと、これまたなかなか男女共同参画は難しいだろうと思っております。解決策がまだ見つからなくて申し訳ないのですが、ここは今後考えていきたいと思っています。

(佐藤委員)

私は日頃からDV等人権侵害を受けている女性たちへの支援活動をしています。相談を受ける中で、いろいろと困った話を聞くことが多く、被害者本人も身体的な暴力であれば認識があり、周囲の人たちにも分かりやすいかと思いますが、それだけではなく、暴力にはモラハラや経済的な暴力もあります。このような暴力の相談がある限り、私は、男女共同参画はあり得ないと思っています。私たちの活動が必要なくなってしまう社会になることが理想かと思っています。ただ、女性に対する暴力はまだまだ潜在化しており、表面的には知られない場合が多いかと思っています。そのような状況では被害者への支援は今後も必要であると思っています。また、DVのある環境の中で育つ子どもたちもいます。今、面前DVの数もかなり増えています。そのため児相が対応できない部分も多々あるかと思っています。そのような子どもたちに暴力に対する学習のし直しをしていかなければ、暴力が連鎖していくと思います。相談を受ける中で、暴力を振るう夫が育った家庭にも暴力があったといった話を聞くと、やはり、小さいうちから暴力を振るうことはいけないことであると認識させる必要があるかと思っています。では、どのように子どもたちを守っていくのか、どのように教えていくのか、早急な対応が必要かと思っています。小さいうちからコミュニケーション能力や家事や育児の訓練をさせていく等、それぞれの年齢に応じた対応が必要かと思っています。そのような子どもたちへの教育が男女共同参画へつながっていくのではないかと思います。

(藤野会長)

予定しておりました3時になります。この後、御用事がおありの方は退席していただければと思います。大丈夫でしょうか。

そのほか、皆様のほうから御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

たくさんのお意見をいただきましたので、事務局のほうでこれからの施策に生かしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、予定しておりました議題は以上です。これで議長役を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

(庄子主幹)

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回福島県男女共同参画審議会を閉会いたします。

長時間の御審議ありがとうございました。